



## 2025年11月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年4月8日

上場会社名 ファーストブラザーズ株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 3454 URL https://www.firstbrothers.com/  
 代表者(役職名) 代表取締役社長(氏名) 吉原 知紀  
 問合せ先責任者(役職名) 執行役員経営企画部長(氏名) 川村 俊之 TEL 03(5219)5370  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2025年11月期第1四半期の連結業績(2024年12月1日~2025年2月28日)

## (1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年11月期第1四半期	2,344	19.9	309	28.5	85	△33.9	68	7.1
2024年11月期第1四半期	1,955	7.6	240	—	129	—	63	△82.8

(注) 包括利益 2025年11月期第1四半期 552百万円(732.8%) 2024年11月期第1四半期 66百万円(△81.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年11月期第1四半期	4.85	—
2024年11月期第1四半期	4.53	4.52

(注) 2025年11月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年11月期第1四半期	90,233	24,982	27.6
2024年11月期	89,141	24,907	27.8

(参考) 自己資本 2025年11月期第1四半期 24,874百万円 2024年11月期 24,799百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年11月期	—	33.00	—	34.00	67.00
2025年11月期	—	—	—	—	—
2025年11月期(予想)	—	0.00	—	35.00	35.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2025年11月期の連結業績予想(2024年12月1日~2025年11月30日)

(％表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	17,950	6.4	3,520	24.0	2,180	△0.6	1,370	△3.3	97.69

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2. 当社は、第2四半期(累計)の連結業績予想の記載を省略しております。詳細は、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無  
新規 一社(社名) 一、除外 一社(社名) 一

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

2025年11月期1Q	14,445,000株	2024年11月期	14,445,000株
2025年11月期1Q	420,710株	2024年11月期	420,710株
2025年11月期1Q	14,024,290株	2024年11月期1Q	14,023,290株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予測の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料は、2025年4月8日(火)にT D n e t で開示するとともに、当社ウェブサイトにも掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	6
(四半期連結損益計算書) .....	6
(第1四半期連結累計期間) .....	6
(四半期連結包括利益計算書) .....	7
(第1四半期連結累計期間) .....	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	8
(会計方針の変更) .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	8
(セグメント情報等の注記) .....	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	11

## 1. 経営成績等の概況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当社グループでは、現在、投資運用事業、投資銀行事業及び施設運営事業を収益の柱としています。これらの事業を推進し、当第1四半期連結累計期間は売上高2,344百万円(前年同四半期比19.9%増)、営業利益309百万円(前年同四半期比28.5%増)、経常利益85百万円(前年同四半期比33.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益68百万円(前年同四半期比7.1%増)となりました。なお、当社グループの四半期業績は、物件の売却時期等により大きく変動するため、事業計画を年間で作成・管理しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (投資運用事業)

投資運用事業は投資家から資金を預かり、主に都心・大型の不動産に投資・運用を行うファンドビジネスです。

当第1四半期連結累計期間における主にファンドの投資対象となる都心・大型の不動産売買市場は、引き続き投資家の投資意欲は高いものの国外不動産市場の動向や長期金利上昇傾向等から慎重を要する取引環境となりました。そのため、当社が主体的に組成するファンドでも新規取得はありませんでした。一方、投資家からの求めに応じ、期中管理業務受託をしている不動産については、質の高いサービスを提供することで、アセットマネジメントフィーを受領しております。

当第1四半期連結累計期間はアセットマネジメント業務報酬を受領しましたが、前年に比べ受託残高が減少したこと等から、売上高は33百万円(前年同四半期比27.1%減)、営業利益は18百万円(前年同四半期比1.4%減)となりました。

#### (投資銀行事業)

投資銀行事業は自己勘定で不動産を中心に投資し、運用するビジネスです。投資銀行事業では、流通件数が多い中小型の賃貸不動産を投資対象としており、首都圏のみならず全国を投資対象とすることで良質な不動産を厳選・取得し、ポートフォリオの利回りを確保しています。期中運用においては物件が持つ個性からストーリーを描き、価値が最大化されるよう様々な施策を行います。また、時機を逃さず物件価値が最大化されたタイミングで売却を行い、得られた売却益を新たな物件の取得原資として活用し、ポートフォリオの規模を持続的に拡大・成長させるとともに、新たな成長投資にも振り向けております。当第1四半期連結累計期間においては、大型と同様、中小型の不動産市場も長期金利の上昇傾向や特に都心部での過熱感による利回りの低下傾向等から慎重な動きが一部見られましたが、引き続き金融機関の貸出態度にも大きな変化は見られず、投資家の投資意欲は高い状態が継続しています。なお、借入については当社グループの主な借入基準金利となる短期金利は長期金利と比較して緩やかではあるものの、上昇傾向にあります。現時点で大きな影響は出ておりませんが、金利動向を注視しつつ、投資基準や財務規律をより一層慎重にモニタリングしております。

当第1四半期連結累計期間は、保有する賃貸不動産の収益性を向上させる施策を実施し、賃貸収益が増加しましたことから、売上高は1,843百万円(前年同四半期比22.9%増)、営業利益は574百万円(前年同四半期比18.8%増)となりました。

#### (施設運営事業)

施設運営事業は宿泊施設(ホテル、旅館)等の運営を行うビジネスです。旅行・ホテル市場におきましては、堅調な日本人の旅行・観光需要に加えて訪日外国人観光客の増加等宿泊需要の回復が継続している一方で、物価上昇に伴う原材料費の上昇や人手不足などオペレーションを取り巻く厳しい環境が続いております。

このような中、当第1四半期連結累計期間はインバウンド等の旺盛な観光需要を追い風として、各施設において売上は好調に推移したものの、のれん償却による費用負担やオペレーションコストの上昇等もあり、売上高は494百万円(前年同四半期比10.7%増)、営業利益は3百万円(前年同四半期は19百万円の損失)と黒字化を実現したものの、利益額は少額となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,092百万円増加し、90,233百万円となりました。これは主に、営業投資有価証券が730百万円、土地が481百万円、販売用不動産が125百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて1,016百万円増加し、65,251百万円となりました。これは主に、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)が1,585百万円増加したこと、未払法人税等が451百万円、流動負債その他が393百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて75百万円増加し、24,982百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が480百万円増加したこと、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上した一方、剰余金の配当(期末配当)を行ったことにより利益剰余金が408百万円減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年11月期通期の業績予想につきましては、2025年1月10日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

なお、業績予想は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,817,134	4,776,863
信託預金	1,242,795	1,261,738
売掛金	406,166	322,778
販売用不動産	47,366,186	47,492,016
仕掛販売用不動産	3,327,995	3,328,700
営業投資有価証券	507,491	1,237,847
その他	983,519	1,003,629
流動資産合計	58,651,289	59,423,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,124,756	13,060,101
土地	12,431,713	12,913,688
その他（純額）	1,696,570	1,572,264
有形固定資産合計	27,253,040	27,546,054
無形固定資産		
のれん	884,979	856,018
その他	443,317	464,595
無形固定資産合計	1,328,296	1,320,614
投資その他の資産	1,908,959	1,943,659
固定資産合計	30,490,296	30,810,328
資産合計	89,141,585	90,233,901

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	71,000	71,000
1年内返済予定の長期借入金	3,462,916	3,446,053
未払法人税等	530,012	78,448
賞与引当金	—	50,596
株主優待引当金	23,725	8,506
その他	1,659,536	1,265,649
流動負債合計	5,747,191	4,920,254
固定負債		
長期借入金	53,154,598	54,757,005
ノンリコース長期借入金	1,486,502	1,486,502
退職給付に係る負債	23,220	23,530
その他	3,822,967	4,063,824
固定負債合計	58,487,289	60,330,862
負債合計	64,234,480	65,251,117
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,406,766	3,406,766
利益剰余金	21,511,406	21,102,584
自己株式	△277,426	△277,426
株主資本合計	24,740,746	24,331,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,157	511,606
繰延ヘッジ損益	27,703	31,226
その他の包括利益累計額合計	58,860	542,833
非支配株主持分	107,497	108,026
純資産合計	24,907,104	24,982,784
負債純資産合計	89,141,585	90,233,901

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1,955,842	2,344,832
売上原価	1,124,849	1,384,739
売上総利益	830,992	960,093
販売費及び一般管理費	590,271	650,753
営業利益	240,721	309,339
営業外収益		
受取利息	32	1,834
受取配当金	29	15
助成金収入	1,066	408
受取保険料	32,930	—
デリバティブ評価益	3,110	24,171
その他	3,679	2,286
営業外収益合計	40,848	28,717
営業外費用		
支払利息	147,323	181,660
支払手数料	2,375	68,000
デリバティブ評価損	1,889	1,454
その他	46	1,108
営業外費用合計	151,634	252,225
経常利益	129,936	85,831
特別利益		
固定資産売却益	—	50,046
特別利益合計	—	50,046
特別損失		
固定資産売却損	5,757	—
特別損失合計	5,757	—
税金等調整前四半期純利益	124,178	135,878
法人税、住民税及び事業税	96,764	94,298
法人税等調整額	△34,044	△27,118
法人税等合計	62,719	67,180
四半期純利益	61,459	68,698
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,054	693
親会社株主に帰属する四半期純利益	63,513	68,004

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年2月28日)
四半期純利益	61,459	68,698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,345	480,448
繰延ヘッジ損益	△1,442	3,540
その他の包括利益合計	4,903	483,989
四半期包括利益	66,362	552,687
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68,423	551,976
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,061	711

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

## (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

## (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年2月28日)
減価償却費	286,926千円	309,278千円
のれんの償却額	28,960	61,381

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	投資運用 事業	投資銀行 事業	施設運営 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,525	1,499,725	446,591	1,955,842	—	1,955,842
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,488	300	—	36,788	△36,788	—
計	46,013	1,500,025	446,591	1,992,630	△36,788	1,955,842
セグメント利益又は 損失(△)	19,236	483,813	△19,342	483,707	△242,985	240,721

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△242,985千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年12月1日 至 2025年2月28日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	投資運用 事業	投資銀行 事業	施設運営 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,826	1,843,822	494,183	2,344,832	—	2,344,832	—	2,344,832
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	26,733	—	—	26,733	—	26,733	△26,733	—
計	33,559	1,843,822	494,183	2,371,565	—	2,371,565	△26,733	2,344,832
セグメント利益 又は損失(△)	18,974	574,975	3,660	597,610	△39,521	558,088	△248,749	309,339

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△248,749千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年4月7日

ファーストブラザーズ株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 人 見 敏 之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 和 彦

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているファーストブラザーズ株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2024年12月1日から2025年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年12月1日から2025年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中のレビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。